

農林水産物・食品の輸出力強化を求める意見書

農林水産物・食品の輸出額について、政府は、2019年に1兆円へと増大させ、その実績をもとに、2030年に5兆円の実現を目指す目標を新たに掲げています。

こうした中、2012年に4,497億円だった輸出額が2017年には8,071億円となるなど順調に推移しており、直近の2018年の輸出額も目標の1兆円に限りなく近づいています。

また、日本食ブームの中、「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことを契機として、世界中の食市場を積極的に取り込み、農林漁業者や食品事業者の所得の向上に結びつけるため、国内外において日本食・食文化への理解をより確固なものとし、我が国の農林水産物や食品の強みを生かせる市場を創造していく必要があります。

よって、政府は、2016年に取りまとめた「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づき、農林漁業者や食品事業者のチャレンジや創意工夫を一層引き出し、意欲的な取り組みを推進するため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 市場情報の一元的な把握、集約、提供を行うとともに、輸出に関する相談体制の強化や生産者が直接輸出できる販売ルートの確立、海外ニーズとのマッチング支援、輸出先国の検疫等に対応した栽培方法や加工技術の確立、導入を行うこと。
2. 共同輸送の促進等を通じた出荷単位の大口化、最新の鮮度保持技術の普及促進、新規技術開発等により、効率的で低コストな物流体制の構築を図ること。
3. 動植物検疫など、輸出先国の輸入規制等の緩和や撤廃に向けた輸出環境の整備を行うとともに、生産・加工・集荷拠点、物流拠点、海外拠点におけるハード面でのインフラ整備に加え、制度・手続面の整備や改善、輸出サポート体制の整備など、ソフト面でのインフラ整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成31年3月15日

枚方市議会議員 岡 林 薫

〈提出先〉

外務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣